



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	遠軽家庭学校の足跡と新農村建設 : 社名淵産業組合を事例として
Author(s)	小嶋, 宏
Citation	北海道大学農経論叢, 70, 105-115
Issue Date	2015-11-30
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/60450
Type	departmental bulletin paper
File Information	105-115.pdf



遠軽家庭学校の足跡と新農村建設

—社名淵産業組合を事例として—

小 嶋 宏

The Legacy of Engaru Home School and New Rural Construction —The case of Shanafuchi industrial union—

Hiroshi KOJIMA

Summary

Mr. Tomeoka Kousuke, a pioneer in social work, established a home school in Sugamo, Tokyo, in 1899. He intended to design correctional education combined with agricultural education and established a branch school in Engaru village, Abashiri, Hokkaido, in 1914. At the same time, he established a farm utilizing land reclamation and a tenant farming system, by which he intended to set up new rural construction united with the school.

This paper defines the content and meaning of the industrial union movement, focusing on new rural construction with the tenant farming system by Mr. Tomeoka Kousuke in Shanafuchi.

はじめに

社会事業家の先駆者ともいえる留岡幸助は、1899年に東京巣鴨に家庭学校を設立するが、感化教育に「農業的教育」を取り込むことを意図し、1914年に北海道網走支庁管内遠軽村に分校（以下、遠軽家庭学校と略）を設立した。同時に、開墾小作制農場を設置し、学校経営の基本財産とするとともに、学校と一体となった新農村の建設を意図した。

こうした幸助による取組実践に係る評価は、先行研究によって成されている。そこでは「本家として家庭学校においても農業、畜産を行い、農家にはそれぞれ平等に土地を分配し、独立自営農家として成長させ、地主と小作という封建的な収奪と支配関係を否定する反面、ここにおいても大型の家族制度を導入して、平等で自由な本家と分家として相互関係を確立」しようとしたとする肯定的評価（住谷[2]，p.67）がある一方、「留岡幸助や家庭学校が地域に与えた影響は少ない。しかし、その地域とは小作制農場そのものであつ

たことは、あくまで基本は感化教育事業のための小作制農場の成功であり、新農村の建設であった」（青木[1]，pp.32-33）という厳しい評価もある。

こうした先行研究を踏まえ、本論文では幸助が日露戦後の地方改良運動に取り組んだ流れの中で、小作制農場を中心とする社名淵地区での新農村建設に焦点を当て、その前史を含む産業組合運動の内容を検討し、その意義について明らかにすることを研究目的とする。

第1章・2章で主に文献研究により家庭学校創設の思想的・歴史的背景をたどるとともに、その運営について総括する。そして、第3章で付属小作制農場の実態と主にその小作人を対象とした産業組合の事業展開について関連文献と家庭学校資料により分析を行い、その意義を明らかにする。

1. 家庭学校の創設

留岡幸助は1864年岡山県に生まれ、同志社神学校を卒業し、牧師を経て北海道空知集治監の教誨師となる（表1）。監獄事情の視察のためにアメリカに留学し、帰国後、牧師と巣鴨監獄の教誨師

表1 留岡幸助年譜

年代	年齢	事 項
1864	0歳	岡山県高梁市に生まれる。父は吉田万吉。
1882	17歳	高梁教会で洗礼を受く。
1883	18歳	迫害避けて愛媛県今治市に移る。
1885	21歳	同志社神学校に入学。
1888	24歳	同志社神学校を卒業。京都府丹波第1教会牧師となる。
1891	27歳	丹波教会を辞し、北海道空知集治監教誨師となる。
1894	30歳	監獄学研究並びに監獄事情視察の目的をもって、米国に遊学す。
1896	32歳	帰朝後『慈善問題』を警醒社より出版す。
1897	33歳	『感化事業の発達』を出版。霊南坂教会の牧師となる。
1898	34歳	巣鴨監獄の教誨師となる。
1899	35歳	霊南坂教会を辞し、警察学校教授となる。東京巣鴨に家庭学校を創設す。
1900	36歳	『獄制沿革史』を出版。内務省地方局の嘱託となる。
1903	39歳	静岡県出張の命を受け、報徳社組織の地方自治に及ぼす影響を調査する。社会事業視察のため、欧米巡遊の途に上る。
1904	40歳	外遊8ヵ月にして帰朝す。
1905	41歳	人道社を創設し、月刊誌『人道』を刊行す。
1906	42歳	家庭学校の組織を改めて財団法人とし、校長兼理事長となる。
1907	43歳	『二宮尊徳と其風化』及び『二宮尊徳と剣持広吉』を出版。
1909	45歳	家庭学校、東京府代用感化院に指定される。地方改良事業講習会で講師を担当する。
1910	46歳	家庭学校生徒を初めて小笠原の農家に委託する。
1914	50歳	内務省嘱託を辞し、家庭学校の経営に専念す。北海道に家庭学校分校並びに北海道農場を創設す。
1915	51歳	北海道農場に畜産部を設置。
1916	52歳	北海道白滝支湧別に第2農場を創設。
1918	54歳	北海道分校にて感化学考案会を開催。
1919	55歳	北海道農場創立5周年記念会並びに礼拝堂献堂式。
1923	59歳	神奈川県茅ヶ崎海岸に家庭学校分校を創設。北海道分校、北海道庁代用感化院に指定。
1924	60歳	『自然と児童の教養』を出版す。
1927	63歳	北海道農場に託児所「こかげの家」開設。
1930	66歳	北海道分校機関誌『一群』創刊。
1933	69歳	名誉校長となり牧野虎次が第2代校長に就任。『留岡幸助君古稀記念集』出版さる。
1934	70歳	死去。多磨墓地に埋葬。北海道農場平和山頂に記念碑建立。

資料：留岡[3]、二井[6]より作成。

を兼務する中で、青少年の感化教育に関する改善を提起するようになり、1899年には、自ら巣鴨に民間初の感化施設である家庭学校を設立した。感化施設としての意味を持ちながら、あえて校名に「感化院」という名称を冠せず「家庭学校」と命名したことには、後述する既往の感化院とは一線を画した教育施設として家庭学校を位置づけようとする幸助の意図が象徴されている。1903年には社会事業の視察のため、欧米視察を行う。あわせて内務省地方局の嘱託となり、報徳社組織の地方自治の調査を行い、日露戦後（1905年）の地方改良運動の推進に尽力した。1914年の遠軽家庭学校の設立は、以上のような感化教育に対する取り組みと報徳思想による日露戦後経営期の新農村建設の交差上にあり、開墾小作制農場の設立は家庭学

校の基本財産形成と北海道での村づくりという理念を体現するものであった。

2. 家庭学校の運営

1) その教育方針

幸助が初渡米の際に見聞したものは、「家族制度」の採否は施設によって異なっていたが、感化院が自然の中に設置され、宗教を大切にするなかで、午前中は知的享受を主とする普通教育を行い、午後は農業や手作業などの授職教育をおこなうという教育のあり方であった。これを受け幸助は、感化院が監獄と同一視されている日本の実情を打破するため、「家庭にして学校、学校にして家庭たるべき境遇に於て教育

す」（二井[5]、pp.99-100）という理想を「家庭学校」という校名に託した。家庭学校の思想的基盤については感化教育において最も必要なものは「境遇を転換」することにあるとしており、その環境も都市でなく何よりも「天然の教育」が豊かに受けられるところが良いとする。そして、家庭がなければ真の教育を行うことが難しく、「家族的組織」「愛情の発動を待つ所」が必要であるとした。また、情操教育とともに、身体が教育の基礎であるとの考えから、体育や作業も重視したのである。

2) 労作教育

幸助は、感化教育における労作の果たす役割、とりわけ自然を相手にする労作としての「農業的教育」に関心を注いだ。幸助所蔵のブレイスの感

化教育の方法についての文献には、特徴ある筆跡で「最善ノ感化的方法」「家族制度」「農業的教育」と書き込みがある（二井[5], p.76）。日課は、半日労働半日教育で、午前は学業、午後は労働であった。労働内容としては農業が第一で、農業（園芸部）や家畜の飼育（養鶏養豚等）のほか、工芸教育（工業部）をおこない、日常的には生活のための労働を生徒に分担させた。家庭学校では独立を重視した職業教育が意識されていたが、現実的にはそこでの労働の教育的意味は、勤勉で正直な態度を養い、身体を鍛え、労働の習慣を身につけさせる目的があったのだと考えられる。

3) 家庭学校と報徳思想

幸助は二宮尊徳の報徳思想に大きな影響を受けていた。報徳思想を東洋の自助論ととらえ、家庭学校での教育や新農村建設の思想的柱としたのである。幸助は、「報徳社を作らなければ二宮先生の教えが行はれないといふものではない。先生の教えは家庭の内、学校の内、信用組合や産業組合、慈善団体などの内でも何処でも、苟くも人間の住んで居る所は是を用ふべきである」（留岡[3], p.452）と述べている。これについて青木は、報徳社の実践そのものを普及していたというより、その自助的精神を中心に教化していた（青木[1], p.12）と分析している。幸助は、二宮尊徳の教えを、次の如く紹介する。「…町村の事業は多くは道徳と経済との調和によって出来るものであるから、この両者を結付けた二宮翁の教えは最も適切である。宗教は精神的の方面にこそ發達して居るが、経済の観念は少しも無い。あっても寔に微弱である。所が二宮翁の経済上の観念は道徳と共に細密な点にまで行渡って居る。即ち説かれた分度、勤労は多くエコノミーに関係してゐる…」（留岡[4], p.32）。さらに、家庭学校と報徳精神の関係について、幸助の四男である清男（後の家庭学校長）は、「地方行政の一線の上に立ち、而も行政の枠に捉れず、寧ろ二宮尊徳精神を筋金として、地方自治を振興しようとした地方改良運動は新しい視野と境地とを彼に提供し、彼の思想と行動とに、広い巾を与えつつ成熟させていったのである。後年、北海道の僻地遠軽村に創設した教育農場は、その性格の一半を、ここに培ったのである」（留岡[4], p.29）と述懐している。幸助によれば、至誠・勤労・分

度・推譲から成る報徳は、日常の行いをもって遂行されるものであり、身分相当の報謝をすることがその本旨であった。そして、その精神が育てば、自然と慈善事業や公益事業につながる。つまり、報徳思想は天地・自然・社会等の恩恵に感恩報謝することであり、それが人間のつとめを果すことであった。また、至誠・勤労・分度・推譲は、多次元的にとらえるものではなく、それぞれが相関関係のもとで把握されるものである。個人的な事柄であっても社会と関わりがあり、社会的な事柄であっても個人と関わるという論理的矛盾をはらみながらも、日々の営みとしてはあくまで総合的な知恵を必要とするものと考えられていた。

3. 遠軽家庭学校と新農村建設

1) 開墾小作制農場の創設と実態

(1) 開墾制小作農場創設の背景

遠軽家庭学校における小作農場の開墾は1914年である。その経緯は、幸助が感化教育に効果をもたらす農業と、それら両者の統合がもたらす社会的意義を、事業実践を通じて社会的・国家的に位置づけようとしたことにある。幸助の実践は、官立の感化院ではなく、私立の感化教育事業施設の建設にあり、その目的は「独立自営の人間を造る」ということにあった。その実現には、財政的自立が大きな課題としてあり、その対応が開墾制小作農場の創設であった。つまり、小作農場からの収益によって感化事業を運営させようとしたのである。では、感化事業を運営するためとは言え、各地で貧困の現実に触れてきた幸助が、何故、封建的な性格を有すると言われる小作制度を、自ら利用するような行動にでたのか。それについて、青木は「農村の貧困も、それが地主小作関係のありかたにかかわっていることは認めつつも、（中略）報徳主義的道徳と教育をふまえ「独立自営」の人格をつくり、「市町村を改良して行えば社会改良される」とする彼の考え方からすれば、地主小作関係を前提にした「新農村」建設も、少なくとも可能ではないか。留岡の頭のなかではそれは「理論的」には矛盾はない構想であった」と分析している（青木[1], p.11）。

(2) 家庭学校における開墾制小作農場の性格

幸助がとった開墾制小作農場の入植方式は、北

海道の開拓史上、一般的な方式であった。当時の小作人の入植に関しては、次の如くなる。

「小作募集便覧」

5. 地質ハ第1農場ハ各溪谷ニヨッテ違ヒマスガ大帯ニ於テ中位デアリマス主要作物ハ麦、稲黍等ノ食料作物、例外ハ亜麻、菜種、菜豆類、馬鈴薯、薄荷等デアリマス
6. 第2農場ハ湧別川上流ノ西岸ニ跨ル平坦ナル肥沃地テ栽培作物ハ目下ハ第1農場ト大略同シテ将来水田トシテ有望ナル処デアリマス
7. 小学校ハ何レモ農場内ニ在リマス
8. 弊農場ハ他ノ営利農場ト違ヒマシテ健康ナル新農村ヲ建設スルト云フ開イテ居ルノテ從ツテ誠実ヲ勤勉正直タルハ勿論余リ大酒シナイ人賭博シナイ...
9. 小作人ノ精神的開発ハ平素絶ヘス努メテ居マス時ニ諸名士ノ有益ナル講演ヤ、慰安的ナル催ヤ農事奨励ノ品評会ヤ冬期青年ノ為メニ夜学校ヲ起シテアリマス
10. 農場ニハ別ニ直営ノ畜産部ガ有リマシテ養牛、養豚、養鶏等々々専門家ヲ聘シテ経営シテ居マス牛仔豚雛共ニ適宜分譲飼育セシメテ小作人ニ副業ヲ与ヘテ居マス殊ニ来年度ヨリ更ニ拡張シテパタ製造ヲ開始シマスノデ小作人ノ搾乳ヲモ引受ケル計画テス
11. 冬期ノ稼仕事ハ薪切り、炭焼き、運搬、山子等技ニ応ジテ職アリマス
12. 金銭、米喰ノ貸付ハ放シメセン故少ナクモ夏作迄ノ用意準備シテ下サイ

資料：家庭学校提供資料より作成。

しかし、他と異なるのは小作農民の「自作農化」が当面の目標として掲げられていなかった点である。もちろん、自作農化という方式の有効性は彼自身も認識していたが、家庭学校の小作農場の方式は、自作農化を展望しない方式であった。これを青木は次のように整理している（青木〔1〕, p.14）。

「留岡の立場は「元来北海道に於て大地積を開拓するものと小農とあって、大農は数百町歩を併有して居るが、道にては小地主を多からしむる方針を採り、5町歩ずつ与へて拓殖を奨励しつつある。此の方針は元より良いに相違ない」。しかし移住者が容易に成功しないのは、一攫千金の心、堅実なる精神の欠落、もともと内地で見込みのないような者の入植、などに要因がある。いいかたをかえれば、「要するに家庭とともに移住すること、農業家たること、禁酒禁煙の励行、信仰を有することは北海道の開拓に成功する四大要素」であり、それを守れば成功するという主張であった。しかも自作農になったからといって安定するものではないと、現実の農村の姿は、留岡には映っていた。」

以上のような留岡の方針によって、小作制度を導入し入植を進めたのであるが、しかし、小作人に対する態度は温情と誠意をもった対応であった。それは、小作農家を小作人と呼ばずに「分家」という言葉をもって対応したことに裏付けられる。

幸助はあらゆる方向から、小作農家を指導し、また副業として養鶏を奨励するなど、後の平和鶏卵組合、平和飼牛組合、さらには産業組合への発展の道筋を築いていくのである。

(3) 入植小作農民の動向

表2は1928年時点で残存している農家の入植年次別戸数である。第1農場は1910年代、第2農場は1920年代の入植が多く、1920年代末には合計91戸となっている。第2は第1よりも土地条件等の理由から生産性が低く、それが入植の遅れの要因と推察されるが、全体的には当初予定した戸数にはいたらないものの、1920年代は比較的安定した展開となっている。ただし、1929年の「報告」（註1）によれば、小作人異動として、開場以来入戸数140戸、退戸数56戸、差引戸数（現在戸数）84戸となっており、入植小作農民のかなりの部分が退場していることもうかがえる。

表2 入植年次別農家数 (1928年) 単位：戸

年次	第1農場	第2農場
1915	3	
1916	6	
1917	3	
1918	7	
1919	8	
1920	2	1
1921	5	2
1922	1	
1923	1	2
1924	3	
1925	6	6
1926	1	6
1927	3	4
1928		7
不明	3	1
合計	52	39

資料：青木〔1〕p.28より作成。
注：空欄は入植者なし。

次に、農場における地主・小作の関係であるが、小作料は表3にみるように、等級によって差異があるものの、10aあたり1～3円（小作料15～20%）であり、当時の一般的な水準であったといえる。しかし、「家庭学校農場土地賃借規定」第7条には、農業生産力の向上、農民の育成のほか、地力増進のための牛馬購入の補助、子弟の教育、生産物の共同販売など、一般の小作制農場にはみられない規定があり、積極的な入植農民保護の性格を有していた。

表3 農場小作料の推移

		単位：円			
		1914年 (予定)	1921年	1922年	1925年 (案)
第1農場	1等地	3	2.5	2.5	3
	2等地	2	2	2	2.2
	3等地	1	1	1	2
第2農場	1等地		3	2	
	2等地		2	1.5	

資料：青木〔1〕p.30より作成。
注：空欄はデータなし。

家庭学校農場土地賃借規定（1918年）

- 第7条 本農場ハ小作人ニ対シ左ノ保護ヲナス
1. 規程ノ家屋ヲ建築シタルモノハ金15円以内ノ補助金ヲ給与ス
 2. 成塋ノ反歩ニツキ金2円ノ割合ヲ以テ開墾料ヲ補助ス
 3. 地力増進ノ目的ヲ以テ牛馬ヲ購入セルモノニハ金10円以内ノ補助金ヲ給与ス
 4. 道路ノ開墾、澆粉工場ノ建設、子弟ノ教育、生産物共同販売等ノ組合ヲ設ク

資料：家庭学校「家庭学校土地賃借規程」1918年より作成。

(4) 小作農民経営の実態

続いて、農場経営の実態をみると、表4に示したように第1農場では水稻、小麦、そば、デントコーンの作付面積が増加する一方、裸麦、豆類、馬鈴薯が減少している。畜産では、馬が32頭から71頭、牛は1頭から36頭、豚は7頭から21頭、鶏においては、520羽から823羽へと増産している。

表4 農場の農業生産

	単位：ha, 頭, 羽, 戸		
	第1農場 (野村農場を含む)		第2農場
	1921年	1929年	1923年
水稻	0.5	22.4	-
秋小麦	2.6	4.6	0.6
春小麦	2.2	4.6	-
裸麦	16.4	9.4	5.2
燕麦	11.9	14.5	8.6
ビール麦	2.3	0.1	-
稲黍	15.3	3.3	4.4
蕎麦	8.4	2.2	1.2
玉蜀黍	8.7	4.5	0.9
大豆	12.2	8.0	1.1
小豆	11.7	1.5	1.3
長鶏豆	6.5	4.2	5.8
青豌豆	8.0	9.6	12.3
馬鈴薯	5.4	4.1	1.6
薄荷	18.0	64.9	3.6
除虫菊	-	2.9	4.7
牧草	0.4	1.3	0.4
デントコン	-	3.8	-
野菜	6.4	5.2	2.0
その他	13.4	3.5	3.3
計	150.2	174.0	60.2
馬	32頭	71頭	11頭
牛	1	36	-
豚	7	12	7
鶏	520羽	823羽	13羽
戸数	57戸	58戸	20戸

資料：青木[1] p.36より作成。

注1) 第1農場には、家庭学校が管理委託を受けている野村農場(7・9戸)を含む。

注2) 第1農場の1929年の水稻はほとんどが野村農場分。

いる。しかし、二つの農場の生産力には大きな差異があり、そのことが各農民の経営状況に少なからず影響していたものと推察される。

2) 産業組合の前身

一平和鶏卵組合と平和飼牛組合一

(1) 平和鶏卵組合

家庭学校を中心に、平和鶏卵組合が創設されたのは1923年である。この年に、家庭学校職員で、

後に社名淵産業組合理事となる大谷松太郎に鶏卵組合創設の話が持ち込まれた。当時、協同組合について研究していた大谷は、組合事業に関心を示し、同じく家庭学校職員で、後に鶏卵組合・飼牛組合の庶務を経て、社名淵産業組合の理事を務める神田重慶、家庭学校農場長で後の社名淵産業組合理事である鈴木良吉らに相談したところ、両者とも賛成し、家庭学校で簡単な規約を作成するに至った。その後、分家を招いて、鶏卵組合創設の賛否を図ったところ、異議はなく、1925年に第一回創立総会が開かれ、組合として初めて生産した卵を出荷することになった。組合員は月一回以上、大谷宅で茶話会を開催し親睦を図るなどし、積極的な勧誘活動は行わなかったが、組合員は増加の一途をたどった。鶏卵組合は組合員の生産する鶏卵と鶏肉を共同販売し、その代金を貯金する組合である。組合員になる要件は、家庭学校農場もしくはその付近に居住する満15歳以上の男女で、養鶏を行っている者である。存立期限は1925年から1930年までの5年間で定められ、出資金は一口5円であった(ただし、1回目の払込金は一口1円)。組合には組合長が一人のほか、世話役が数名おかれ、任期は1年であった。組合員は毎月、貯蓄卵数を組合に提出し、組合がそれを査定し代金を支払うが、そのうちの2割以上を貯金する仕組みで、また、組合の剰余金はそのうちの3割を準備金として控除した後、残額の2割を出資口数に応じて、8割を組合への委託販売額に応じて、組合員に配分され、この配当金も各自の貯蓄に編入された。また、鶏卵組合は貯金を目的とする一方、組合員への貸付も行っていた。表5によれば、1927年には組合員数41名、株数69株となっている(一株は5円で、払込金は2円)。鶏卵利益は84円54銭で、普通配当金は一株につき20銭、特別配当金は卵10個につき5銭が支払われた。また、奨励金として、その年の最高出卵者に1等3円、2等2円、最高購入者に同じく1等3円、2等2円が交付された。また、貸付金利息収入が131円45銭となっており、これは後述する飼牛組合などへの貸付金の利子であり、鶏卵組合はその生産物で利益を上げるといよりは、それにもとづく貯蓄行為を重視しており、報徳思想の影響が反映したものと考えられる。

表5 平和鶏卵貯金組合の事業成績（1927年）
単位：人，株，個，円

組合員数	41		
株数	69		
事業成績			
鶏卵出個数	11,068		
鶏卵利益	84.54	普通配当金	13.8
		特別配当金	53.6
		奨励金交付	10
		準備金	7.14
貸付金利子収入	131.45	貯金利子	102.21
		雑費支出	27.4
		準備金	1.84

資料：家庭学校『平和鶏卵貯金組合昭和2年分事業報告』より作成。

(2) 平和飼牛組合

続いて、家庭学校では平和飼牛組合が1927年に創設されている。農家経済の困窮を打開するために、牛1頭150円を基準に5年間の年賦で牛を所有し、家庭学校の畜産部と連携して、牛乳を共同処理して酪聯へ販売するものである。この取組みには幸助も賛成し、50株500円の出資を募り、牝牛17頭を入手した。対象者は組合の区域内に居住し、生計を営む者で、出資は一口20円、第一回の払込は一口10円であった。組合では、組合長のほか、理事が10名おかれた。購入する牝牛の頭数、購入価格、資金調達方法は理事会で決定され、年1回の総会で決議し、購入者は希望者の中から抽選で選出された。牛の所有権は組合にあり、組合員は牛の購入代金とその利息を完済すれば、所有権を入手できる仕組みである（ただし、組合員は所有権を獲得した後も、組合の承認がなければ牛を売買譲渡出来ない）。牛を入手した組合員は、生産物を自家用を除いて組合指定の方法で販売し、販売高の3割を貯金。組合は組合員からの利息とその他の収入から必要経費を差し引いた残りの半

表6 飼牛組合事業要領

単位：円

	1927	1928	合計
牝牛頭数	11	12	23
牝牛単価	145	145	
購入資金			
本資金	1,000		1,000
年賦払込金		330	330
借入金	500	1,320	1,820
補助金	110	120	230
合計	1,610	1,770	3,380
支出金			
牝牛購入代	1,595	1,740	3,335
雑費	15	30	45
合計	1,610	1,770	3,380

資料：家庭学校『平和飼牛組合組合員名簿』より作成。

分を積立金、もう半分を出資金に応じて配分する。表6で事業要領をみると、1927年は牝牛11頭、1928年には12頭を購入することになっており、単価は145円である。1927年の購入資金は本資金1,000円、借入金500円、補助金110円、1928年は年賦払込金330円、借入金1,320円、補助金120円となっているが、1927年の本資金は株を100株募集して集めるものであり、50株は家庭学校の引き受け分、残りの50株は組合員の引き受け分となっている。

また、借入金は鶏卵組合からで、飼牛組合では鶏卵組合から利息100円に対し、月50銭の割合で資金を借り入れており、大きな比重を占めていた。また、購入補助金は1頭につき10円であった。次に、表7で1927年の組合の事業成績をみると、組合員数は41名、株数は132株で、一株24円に対し、払込金は10円である。牝牛の購入数や株数、借入金が前掲表6で示した要領と異なり、詳細は不明だが、少なくとも飼牛組合は鶏卵組合からの借入金をもとに、初年度から順調に牛を購入し、家畜を取り入れた経営に向けて活動を始めたと考えられる。続いて、表8は組合員の牝牛代償却について示したものであるが、牛を入手した組合員は毎年11月10日までにその年の年賦割返金と利息を添え、組合に支払わなければならない。利息は100円に対し月80銭となっており、5年間の利息合計は33円84銭、支払高の合計は178円84銭となる。また、表9で飼牛組合の牛乳代金と貯金額の推移をみると、1928年9月からの9か月で、牛を飼っている組合員の人数は8～14人、牛乳代金は68.89～299.34円、連動する貯金額も13.3～59.9円とばらつきがある。データの制約があり詳細は不明だが、牛乳代金や貯金額に不安定性があり、乳牛の導入は徐々に進められことがうかがえる。なお、組合員は、所有権入手前に牛を故意または過失で死亡させたときは未払い金を組合に弁償、やむをえない理由の場合は未払い金の半分支払わなければならない（後者の場合は、組合長が指定した臨時審査員3名が死因を判定する）。牛を手に入れるためには長い年月と、組合に対する一定の義務や責任を負うことになり、出資金の払込や牝牛購入代金の納付をせず、期限後1ヶ月を過ぎても支払えない場合や、生産物を組合の承認を得

表7 平和飼牛組合の事業成績（1927年）

単位：人、株、頭、円

組合員数	41	
株数	132	
事業成績		
購入牝牛数	18	
現在組合員所有牝牛数	22	
借入金	1,250	
牝牛年賦金収入	460	
利子収入	146.87	
事業費支出	63.3	
牝牛購入補助金収入	180	

資料：家庭学校『平和鶏卵貯金組合昭和2年分事業報告』より作成。

表8 組合員に対する牝牛代償却法

単位：円

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	合計
借入金	145	115	85	55	25	
年賦割返金	30	30	30	30	25	
利息	6.96	11.040	8.16	5.28	2.4	33.840
毎年支払高	36.96	41.04	38.160	35.280	27.400	178.84

資料：表6と同じ。

ずに他に売却し、注意を受けても改めないときなどは、除名となった（一方、新たに加入するときは50銭を添えて申込書を組合長に提出。1回目の払込後に正式加入となる）。

以上のように、飼牛組合は鶏卵組合とは異なり、牛を飼える組合員に限られていたため、牛を配布された組合員の責任は大きく、その分、組合員の制約や処遇が厳しく規定される一面があった。しかし、個人で牛を購入することは難しく、組合が

表9 平和飼牛組合の牛乳代金と貯金額の推移

単位：人、円

	1928					1929				
	9月	10月	11月	12月		1月	2月	3月	4月	6月
人数	12	12	11	10		9	9	8	9	14
牛乳代金	288.19	299.34	177.54	124.86		106.65	68.89	78.41	88.77	277.74
貯金額	57.48	59.9	34.98	24.45		20.8	13.3	15.3	17.4	40.49

資料：表6と同じ。

表10 社名淵分校内社名淵産業組合設立申請時の理事・監事の資産と経歴

No	氏名	役職	資産（円）	経歴
1	留岡 幸助	理事	10,000	刑務所教誨師，内務省嘱託を経たのち，家庭学校を創立。
2	大谷 松太郎	〃	2,000	家庭学校職員（1917～）
3	鈴木 良吉	〃	2,000	北海道農科大学農芸科卒業後，渡米し，社会事業について研究。帰国後は，家庭学校農場長。
4	神田 重慶	〃	3,000	家庭学校職員（1917～）。分校庶務に従事する他，平和鶏卵・平和飼牛組合の庶務も担当。
5	新妻 胞我	〃		1917年に移住し，家庭学校小作人として，農業に従事。
6	芹沢 勘次郎	〃	10,000	農業を目的に十数年前に渡道。1917年から家庭学校小作人。
7	二瓶 峯吉	〃	3,000	渡道後，農業に従事。網走外三郡畜産組合遠軽支部評議員。
8	中谷 好	監事		渡道後，農業に従事。
9	吉成 平作	〃	3,500	十数年前に渡道。農業に従事。
10	佐坂 甚吉	〃	3,000	渡道後，農業に従事。
合計			36,500	

資料：北海道家庭学校『社名淵分校内社名淵産業組合設立に関する書類』，1929年より作成。

注1）資産は動産・不動産の合計。

注2）空欄はデータなし。

組合員の農業の発展と生活の安定のために大きな役割を果たしていた。そして、組合は当初から、乳牛普及後は酪農組合へと発展的に解消することを決めており、後述する産業組合の創設へと繋がっていくのである。

3）社名淵産業組合の創立と事業

(1) 社名淵産業組合の設立

前述した2つの組合を統合して、1930年に設立認可を受けたのが社名淵産業組合である。1927年

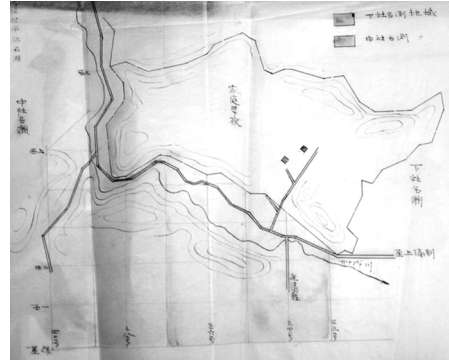


図1 社名淵産業組合の区域図

の創立総会時点の組合員数は28名であり、表10に示したように組合長は幸助が就任し、鈴木、大谷、

神田が理事となっており、家庭学校の主導性は明らかである。小作人は理事が3名、監事が3名選出されている。産業組合の区域は、図1に示したように、家庭学校の存立する下

社名淵と隣接する中社名淵の2地区であった。区域内の農家戸数は124戸、そのうち自作が10戸、小作が114戸、その他に小売業が2戸であった。

(2) 当初の事業計画の内容

表11は組織・事業の5カ年計画であるが、組合員は100戸から120戸へ、出資金も5,000円台で増加が見込まれている。貯金も当初から借入金を超える計画であり、貸付金はかなり低めに抑えられている。これは、先述の貯蓄組合が設立されており、酪農振興による乳代の定期的収入を見込んでいることである。販売事業の取り扱いが購買事業の2倍の水準で見積もりされている。表12の初年度の事業計画では、信用事業では貸付金が3,000円、貯金が3,500円と見込まれており、5カ年計画とやや整合性を欠くが、当時の北海道の産業組合の多くが「借金組合」であったことを考えると、事業に対する自信が現れている数字であると言える。購買事業では、肥料に次いで飼料の割合が高く、他に家畜と薬工品となっている。販売事業は、設立以前から扱ってきた生乳と鶏卵が中心である。この時点での小作人の乳牛頭数は46頭、出荷乳量は145斗で、小作人の生産した生乳は1升12銭で畜産部に販売されていた。なお、この時期になると、収益確保のために家庭学校の畜産部の設備、畜牛はすべて個人へ貸与され、家庭学校は賃借料を受け取っていた。

(3) 2ヶ年間の事業実績

こうして産業組合は本格的に始動するが、その活動は2年で終止符をうち、1932年には遠軽産業組合と合併する。以下では、2ヶ年の組合活動の実態を明らかにしていく。

① 財務と損益

まず、2年間のバランスシートを見たのが表13である。これは未払い出資金を除いたため、資産・負債総計が一致していない点は注意願いたい。負債＝調達では自己資本の割合が高く、貯金も一定のレベルにある。この時代の産業組合としては自己資本の割合も高く、貯金割合も高い。借入金については次に述べるように単年度返済がなされていて、バランスシートには現れていない。資産＝運用では、酪連・北聯への出資金などが多く、当初から連合会との関連を重視していることがわかる。預金は極めて少なく、貸付金がかなりのウェ

表11 産業組合5カ年計画

単位：人、年、円

	1929	1930	1931	1932	1933
組合員	101	109	114	117	120
出資総額	5,400	5,525	5,650	5,725	5,800
貯金	2,000	2,500	3,500	4,500	6,000
借入金	-	2,000	3,500	4,000	4,000
積立金	-	200	400	800	1,200
購買高	-	3,000	4,000	5,000	6,000
販売高	4,500	6,000	8,000	10,000	12,000
貸付高	2,600	4,300	4,500	4,000	3,000

資料：表10と同じ。

表12 産業組合設立初年度の経済事業計画

単位：円

購買事業		販売事業	
品目	金額	品目	金額
肥料	3,500	鶏卵	1,200
家畜	500	牛乳	7,000
飼料	1,500	豚肉	500
蒔込縄	500	その他	500
その他	400		
合計	6,400	合計	9,200

資料：表10と同じ。

表13 産業組合の貸借対照表（1930・31年度）

単位：円

年次・項目		1930	1931	
資産	現金		470	915
	貸付金		3,551	3,670
	預金	普通預金	116	75
		定期預金		150
		小計	116	225
	事業資産	仮払金	450	844
		購買品	1,425	106
	固定資産	酪連出資金	500	3,000
		北連出資金	1,500	1,500
		備品	200	160
		小計	2,200	4,660
	資産合計		8,212	10,420
貯金		2,935	2,789	
事業負債	未払金		39	
	商店未払勘定	149		
	仮受金	4	39	
資本	準備金	6	134	
	特別積立金		30	
	酪連積立金		233	
	出資金	4,875	4,900	
	本年度剰余金	406	308	
負債資本合計		8,375	8,472	

資料：『社名淵産業組合事業成績報告』より作成。

イトを占めており、資産の一定の水準をもとに積極的な貸し付けがなされている。

次に、表14から組合の損益をみると、1930-31年とも剰余金を出していることが重要である。収

表14 産業組合の損益計算書

		単位：円	
科目		1930	1931
収入	貸付金利息	646	435
	購買利益	366	183
	連合会配当金	6	14
	補助金		80
	販売利益	36	30
	手数料	360	336
	雑収入	25	29
	繰越剰余金		53
合計		1,441	1,160
支出	減価償却	61	44
	給料	108	240
	旅費	51	55
	事務所費	18	2
	消耗品等	128	34
	印刷費	25	10
	会議費	63	30
	通信費	32	14
	組合月報費	11	
	品評会費	47	
	国書費		4
	退職慰労金		50
	検定費		11
	集乳所費		17
	上社名淵集乳所補助		40
	雑費	146	51
	小計	693	602
	支会・部会・中央会費	24	26
	借入金利息	109	80
	貯金利息	208	143
	小計	341	249
合計		1,034	851
差引剰余金		407	309

資料：表10と同じ。

表15 産業組合貯金・借入金の性格

		単位：円	
年次		1930	1931
年度末残高	特別貯金	2,733	2,524
	共励貯金	134	174
	当座預金	68	88
	合計	2,935	2,786
年間変動	前年度末		2,928
	年度受入	18,418	5,362
	年度払戻	15,489	5,504
	年度末	2,928	2,786
金利	最高	7.00	7.00
	最低	3.65	
	普通	5.00	5.00
利息支払		208	142
借入金	年間調達	2,000	1,700
	普通金利	8.70	8.03
	利息支払	109	80

資料：表13と同じ。

入は、貸付金利息、購買利益、手数料などで、支出は給料など管理費が600円台、経済事業のコスト等が150～200円である。剰余金は、1930年には

407円のうち、準備金230円、特別積立金30円（教育基金）、出資配当93円、役員報酬100円、1931年は、309円のうち、準備金90円、出資配当141円、役員報酬70円となっている。

貯金のうち注目されるのは特別貯金である（表15）。これは販売代金の一定割合を義務的に貯金するものであり、払戻しに対して一定の制限を付す。これが年度末残高では最も多く2,500円前後の水準にあるが、これは主に鶏卵貯金によるものと思われる。共励貯金は、「組合員中の有志により月掛、労働および協業の3種と定め預け入れるもの」とされているが残高は小さい。年間で最も出入りの激しいのが当座預金であり、1930年では年間18,000円の受け入れがあったが、1931年は昭和恐慌の影響を受けて経済が縮小したせい、5,000円と前年度の3分の1以下となっている。調達に関し、借入金に触れておくと、これは年間の運転資金調達であり、1930年には2,000円を北海道拓殖銀行から、1931年には1,700円を北聯から借入している。これは肥料資金である。

貸付金では一般的な生産資材貸付金のほかに、家畜購入、施設建設資金があるのが注目される（表16）。牝牛貸付金は、乳牛導入に対し、150円を標準として資金貸付を行い、5年賦で返済するもので、償還成績は順調であった。肥料・薬工品の購入に対し貸付を行うものがあり、50円以内が3人、50円以上が5人の連帯保証で、拓銀や北聯経由の制度資金であった。鶏舎貸付は組合指定設計の鶏舎建設に対し1棟120円の貸し付けを行い、毎月4円20銭の償還をさせたが、この償還も順調であった。種付料貸付は所有牝牛の初産時に貸付するものであり、乳代から償還した。一般の貸付

表16 産業組合の貸付金の性格

		単位：円			
		1930		1931	
		件数	残高	件数	残高
年度末残高	牝牛貸付金	40	2,441	41	2,921
	種付料貸付金	1	10	17	170
	養鶏貸付金	4	354	4	222
	貸付金	4	455	5	55
	肥料貸付金	3	290	8	302
	合計	52	3,550	75	3,670
年間変動	前年度末			52	3,551
	年度受入	188	8,151	122	2,350
	年度払戻	136	4,600	99	2,230
	年度末	52	3,551	75	3,671
金利	最高	12.00		12.00	
	最低	9.13		9.13	
	普通	10.95		10.95	
利息収入		646		435	

資料：表13と同じ。

金については1930年では種牝牛購入資金他3件で、31年は記述がない。残高ベースでは牝牛貸付金の割合が高く、2年間で大きな変化はないが、年間貸付をみると30年の8,000円に対し31年はわずか2,000円強に過ぎず、当座貯金と同様に資金が激しく縮小している。

② 経済事業

購買品は、肥料・薬工品に他に、種苗・種卵、日用品などを取り扱っているが、全て現金販売であり、掛け売りを行っておらず、問題は全く発生していない。生産資材購買は、1930年が3,800円であるのに対し、1931年は急速に減少して1,200円となっている（表17）。特に有機肥料が減少しているのが特徴である。日用品については1930年の数値が欠落しているが、1930年位は3,000円程度の取り扱いと考えられ、1930年の購買取扱額は7,000円、1931年の取扱額は4,000円と減少を見ている。この結果、購買利益は1930年に366円、1931年に183円となっている（前掲表14）。ここでも昭和恐慌による事業の縮小が大きく表れている。

販売事業に関しては、牛乳と鶏卵の販売が行われている。牛乳については、クリーム加工を行い、酪連遠軽分工場に出荷し、その手数料として牛乳1メに対し4銭以内の割合で徴収しており、鶏卵については5日毎に収卵し、札幌・小樽の鶏卵問屋に販売し、その純益の50%を出荷者に配当し、残り50%を組合の費用として徴収してい

表17 購買品の供給 単位：円

	1930	1931
生産資材	3,817	1,271
生活物資	-	2,721
合 計	-	4,123
デントコン	96	59
米糠	99	
過リン酸	737	680
豆粕	675	178
ニシン粕	941	154
硫酸	89	78
配合肥料	268	
石灰窒素		77
ビート種子		18
レッドクローバー	323	11
筵	282	
吠	60	
縄	179	
金網	47	
鎌	38	10

資料：表13と同じ。

表18 鶏卵の販売実績 単位：個、円

	1930	1931
個数	22,366	32,167
価格	704	859
100個単価	3.15	2.67

資料：表13と同じ。

る。1931年においては、乳価・卵価ともに大きく減少している（表18）。手数料と販売利益に関しては、1930年が360円、36円、1931年が336円、30円となっている。

4) 広報活動にみる組合員教育

産業組合では、先述した清男が編集兼発行人となり『社名淵組合月報』を発行し、組合員教育にも力を入れていた。月報の発行にあたり、幸助は「組合員は組合を本当に信用しているのか」「信用は信頼でなく、断じて亦利用でない。」「信用の底意には自己の犠牲を却て喜ぶ深い愛が漲ってゐる筈だ。」「組合は吾々のものである。」「吾々のものとは吾々が愛し信じそして育てねばならぬ」と組合のあるべき姿を情熱をもって綴っている。また、産業組合は社会運動であるとして、これを通して資本主義社会における組合員の無駄と不利をなくすことの重要性を訴えている。さらに、貯蓄に励み、組合の資本を潤沢にすることで金融を円滑にし、それによって、組合の信用を高めることをすすめた。この幸助の記事に象徴されるように、その後も月報では組合精神について組合の役員が投稿した啓蒙的な記事が数多く掲載されているが、その一方で、組合員や事務職等の組合職員からの投稿も多数あり、清男が編集後記で「月報は読むべきものではなく書くべきもの」と述べているように、組合員がそれぞれの立場で意見を表明し合える場所であった。さらに、月報では、「組合運動は知識から」として、組合員に向けて、組合備付の図書や家庭学校の図書館を利用して、『乳牛タイムス』、『鶏の研究』や『産業組合』といった専門雑誌や新刊図書を読んで、知識を習得することを呼び掛け、その知識を活用して、物事を統計的にとらえ、目にみえる形で把握することが重要であるとして、月報においても毎号、組合の収支の状況等を統計的に示したり、役員自らが鶏舎建築にかかった費用を具体的な数字をあげて解説するなどしている。また、ヨーロッパを中心とした世界の情報や見聞録をのせ、外国との比較の上で、日本の酪農や養鶏が置かれている状況を示すことにも力を入れていた。このように、家庭学校の延長上に創設された社名淵産業組合では、教育に力点がおかれ、月報を通じて、苦しい状況の中でも組合精神を忘れず、自分で考え、希望を持つ

ことが尊ばれたのである。

おわりに

本論では留岡幸助が地方改良運動に取り組んだ流れの中で、小作制農場を中心とする社名淵地区での新農村建設に焦点を当て、その前史を含む産業組合運動の内容を検討し、その意義を明らかにすることを目的としてきた。幸助は北海道で小作制農場を経営し、その収益で学校運営を実践したが、小作の自作農化ではなく、報徳主義的道德と教育を礎に、「独立自営」の人格を作り、新農村を建設することを目指していた。困窮する農家経済を打開するために、平和鶏卵組合、平和飼牛組合を創立し、貯蓄を推奨した。これらの組合は、やがて、社名淵産業組合へと発展し、両組合の貯蓄を引き継いで、比較的安定した経営を行い、事業の発展も見せた。また、組合設立後、短期間ではあったが、組合員教育の充実が図られたことは強調されなければならない。幸助は、教育を通じて、産業組合は社会運動であり、それによって、資本主義における農民の無駄と不利をなくすことの重要性を訴え続けた。幸助の偉大さは、理論だけでなく、実践の人だったことであり、当時台頭しつつあった都市問題などの文明に対する人々の葛藤に対して、恵まれた自然環境の中で、労働の喜びを体得するという壮大な社会福祉実験を行ったことにある。また、幸助は、小作制度の中で、農民経営の発展、経済の安定を図ろうとしたが、小作農を分家と呼び、子弟の教育についてまで規定で触れるなど、そこには常に家庭的な親密さの確保があった。

しかし、1929年、昭和恐慌のあおりを受け、産業組合は資金が縮小、家庭学校が教頭に赴任した清男の決断で、学校としての純化を図る方向で大きく方針転換が行われたこともあり、結果として遠軽産業組合との合併が行われた。また、学校畜産部も委託化され、やや時間をおいて、小作制農場の自作農開放（自作農創設事業、民有未墾地開放事業）が行われた。これにより、家庭学校は農業部門を学校研修の枠内に収め、地域に対する関わりを縮小するようになる。これをもって、新農村建設は挫折したという見解もあるが（青木[1]）それ以前の小作制農場を中心とした地域活動がす

べて否定されるわけではない。遠軽という条件不利地域に酪農導入の先鞭をつけ、産業組合運動の火を短期間ではあれ灯し、家庭学校を通じた感化教育と組合員に対する社会教育活動を同時に実践した点に大きな意義を有している。

註

（註1）家庭学校所蔵資料「家庭学校農場創立十五年記念会ニ於テ報告シタルモノ」（1929年8月24日）より。

引用・参考文献

- [1] 青木紀「感化教育事業実践と新農村建設—北海道家庭学校の小作制農場」『北海道大学教育学部 紀要』第58巻、1992年。
- [2] 住谷馨「留岡幸助と非行問題」『キリスト教社会問題研究』28号、1980年。
- [3] 同志社大学人文科学研究所・留岡幸助著作集編集委員会『留岡幸助著作集』第2巻、同朋舎、1979年。
- [4] 留岡清男『教育農場50年』、岩波書店、1964年。
- [5] 二井仁美『留岡幸助と家庭学校—近代日本感化教育史序説—』不二出版、2010年。
- [6] 北海道家庭学校『北海道家庭学校40年』、北海道家庭学校、1955年。